

令和6年6月14日
独立行政法人造幣局

第三者委員会による調査報告書について

造幣局は、令和5年7月21日に第三者委員会を設置し、造幣局職員による国家公務員法上の職務専念義務違反(勤務時間中における労働組合活動)が疑われる事案について、事実認定及びその評価、再発防止策の提言を依頼しておりましたが、この度、その報告書を受領しましたので公表いたします。

第三者委員会の調査により、職員による職務専念義務違反の活動があったと認定されたこと、また、その是正を図らなかった管理者にも責任があると認定されたことについて、深く反省しております。

造幣局としましては、今回の調査報告書を重く受け止め、関係者に対し必要な処分を行うとともに、二度とこのような事態が生じないよう、既に実施している施策に加え、第三者委員会からの提言を踏まえた再発防止策を講じてまいります。

なお、関係者に対する処分及び再発防止策については改めて公表いたします。

独立行政法人造幣局
総務部広報官 城越 弘和
電話(直通) 06-6351-5105

(参考)

第三者委員会の構成

委員長 三代川 三千代(元裁判官)

委員 北村 康央(弁護士)

委員 緒方 延泰(弁護士)